i	けます。	申告書を12月初旬の提出期限	なお、世帯主がその扶養家	います。本人の納めた保険料
• 直通 面 872-7884	24-0999) て受け付	から逆付されてきます。この	- K -	~
内) [※、てりこれを ションにい。	
■ 822-0340	来所又は電話(088-8	厚生年金基金・各共済組合)	末調整や確定申告を行う時ま	公的年金制度は「世代と世
• (高知家莛裁判所为) • 高知諕偈協会通名会事務是	相談方法	社会保険業務センター(及び	明書」をお送りしますので、年	策を推進するものです。
• · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	「ソーレ」 2 階)	旬に「扶養親族等申告書」が	険料 (国民年金保険料) 控除証	め、国民年金保険料の収納対
	ち男女共同参画センター	給者に対しては、毎年10月下	を納付された皆様に、「社会保	の納付義務について理解を求
・ 同い合わせ 高知家庭裁判所	(高知市旭町3-15) こう	けるために対象となる年金受	す。そのため、国民年金保険料	年金制度の加入意義や保険料
	高知県立消費生活センター	を計算する際の各種控除を受	証明する書類の添付が必要で	年金権を確保するために公的
・主催高知調停協会	場所	がかかりますが、この所得税	は、保険料を支払ったことを	の充実を図るとともに国民の
委員15名(弁護士調停	毎週日曜日9時~16時45分	より「雑所得」として所得税	民年金保険料を申告する際に	や年金相談等のサービス提供
民事・家事調	日時	する老齢年金は、所得税法に	が、年末調整や確定申告で国	います。年金加入記録の提供
■ 883 - 5011	気軽にご相談ください。	老齢又は退職を支給事由と	保険料控除の対象となります	ていただくことを目的として
高知市文化プラザか	談窓口を開設しています。お	携出をお忘れたく	告において納めた全額が社会	年金制度への参画意識を持っ
- 場所高知市九反田2番1号 (1日35)	い、9月から毎週日曜日に相	おませいのほういた。知れまでのないのであった。	国民年金保険料は、税の申	くことにより、一人ひとりに
· 日時 1月20日(金)	では、消費者庁の設置に伴		書か 劣行 さ れ ま す	の理解と信頼を深めていただ
	高知県立消費生活センター	老齢年金受給者の皆さんへ…	お書が皆すれています。	く認識し、年金行政について
• ついて相談に応じます。 ※証何制度を混用するプラに				年金制度の意義や役割を正し
・ 、 周亭 リ 夏 と 舌 月 に る 万 よ こ 、 、 の 親 権 、 相 続 、 扶 養 等		a 875-177177	社会保険料(国民年	大切なものとして考え、公的
• ②家事問題::離婚、財産分与、	談毎週ヨ曜日こ泪淡窓コ	高知西社会保険事務所		一人ひとりが、年金を身近で
Ⅰ題…交通事故		問い合わせ	みませんか。	「ねんきん月間」は、国民の
		相談ください。	大切なものとして、見直して	ます。
・ 作談会に是非お越しくたさ	ません。	された場合は、左記までご	この機会に、年金を身近で	ただけるよう広報を行ってい
と同一の効力があります。	方には、非課税のため送られ	※証明書及び領収証書を紛失	になります。	度について正しく理解してい
- も調停が成立すれば確定判決	歳以上の方は155万円)未満の	2月上旬となっています。	ちの世代に支えてもらうこと	間」と定め、皆さんに年金制
- プライバンーが守られ、ノッ- 本としており、公開ではなく	なお、年金額が10万円(65	めて納付された方は平成22年	れは現役世代も今の子どもた	日 (金)~12日 (木)を「年金週
· /	確定申告が必要です。	日から12月末日までに今年初	料が今の高齢者を支え、いず	社会保険庁では毎年11月6
• 安く舌用できる制度です。ま• 困ったときに 手軽に 早く	金以外に収入がある場合は、	れた方は、11月上旬、10月1	金は、現役世代の納める保険	おーれんさん月間してす
さんが民事や家事の紛争で	収が行われます。ただし、年	月から9月末日までに納付さ	金額は約1,300億円)年	
調停は裁判所で行われ、皆	控除が適用された上で源泉徴	お届け時期は、平成21年1	金受給権者数は約21万人、年	せ 1 1 ま
相談会を開催します	控除、配偶者控除などの各種	告することができます。	ん。(高知県の現在の国民年	
・ 平成21年度無料調停	払われる年金から、公的年金	た場合等は、納付した方が申	給者の年金額を賄いきれませ	国民年金だより
ALS T	までに提出すると、翌年に支	族の国民年金保険料を納付し	分だけでは、とても現在の受	